

令和5年度事業予定及び進捗状況

[資料1]

公共交通特定事業

事業名	事業計画	事業量	事業期間	令和5年度 事業予定	令和5年度 進捗状況（令和5年10月1日時点）
鉄道事業	①定期的なバリアフリー設備の点検	年12回	【継続】	昇降設備（エレベーター・エスカレーター） 法令点検 12回（月1回）	6回実施済（4月～9月、毎月1回）
	②バリアフリーやサービスについての勉強会等	年12回	【継続】	平塚駅サービス勉強会 12回（月1回）	6回実施済（4月～9月、毎月1回）
	③サービス介助士の資格取得の推進	毎年	【継続】	平塚駅社員のサービス介助士資格取得の推進	1人
バス事業	①ノンステップバスの導入	6両	【令和7年度まで】	2両（下期導入予定）	平塚営業所 ノンステップバス導入率 76.9%（123/160両）
	②利用環境の向上	随時	【令和7年度まで】	実施に向けて検討中	実施に向けて検討中
	③④社員教育の実施	年1回以上	【継続】	1回以上（月次教育で実施（座学）） また、高齢者疑似体験、車いす利用のお客様 への対応に関する体験教育を実施予定。	月次教育（座学）で順次抜粋し毎月実施するもの 障がいの多様性の理解と声掛けの必要性 障がいの特性と接遇方法 肢体不自由者、車いすの特性と接遇方法 視覚障がい者の特性と接遇方法 内部障がい者の特性と接遇方法 歩行困難者の特性と接遇方法 交通弱者へのご案内 体験教育（5月、9月、12月、2月で以下の体験教育を 順次抜粋）で実施するもの 介助技術の実習、障がいの疑似体験 車いすの介助、視覚障がい者の誘導等 高齢者疑似体験
タクシー事業	①UDタクシーの導入	35台	【令和7年度まで】	平塚市内事業者 （追分交通㈱・江南交通㈱・平塚交通㈱・富士見交通㈱） →各社1台 （日本交通横浜㈱・神田交通㈱） →各社2台 （神奈中タクシー㈱） →3台	神奈中タクシー㈱ ジャパンタクシー1台（導入済） 神田交通㈱ ジャパンタクシー1台（導入済） 富士見交通㈱ ジャパンタクシー1台（導入済） UDタクシー導入率 13.9%（34/245両）
	②情報の共有、各社の連携	随時	【継続】	平塚市内事業者による平塚地区会での各社の 情報の共有、連携を随時実施	継続中
	②乗務員教育の実施	年12回	【継続】	月1回の法令で定められた乗務員教育の実施	月1回 4月～9月まで6回実施

道路特定事業

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和5年度 事業予定	令和5年度 進捗状況（令和5年10月1日時点）
1 国道1号	①交差点部のバリアフリー化	1式	【令和7年度まで】	・現況でのEVの設置検討 ・現況での斜路付き階段の設置検討	・現況でのEVの設置検討 ・現況での斜路付き階段の設置検討 ・崇善小学校前交差点は、北側の市道部の整備に合わせ歩道部の改良を実施予定
	②歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	③不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
2 県道61号（平塚伊勢原）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
3 県道606号（大島明石）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
4 県道607号（平塚港平塚停車場）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
5 県道608号（平塚停車場袖ヶ浜）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。

道路特定事業

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和5年度 事業予定	令和5年度 進捗状況（令和5年10月1日時点）
6 駅前大通り線 （幹道31号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
7 駅前通り線 （幹道47号）	①視覚障害者誘導用ブロック設置	110m	【令和7年度まで】	事業予定なし。（令和6年度以降実施予定）	—
	②歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	③不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
8 南町通東浅間線 （幹道34号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
9 海岸南中線 （幹道43号）	①巻き込み部改修（セーフィゴムつきでない）	14箇所	【令和7年度まで】	3箇所予定	3箇所（施工済）
	②視覚障害者誘導用ブロック改修（配置不足、ブロック無）	655m	【令和7年度まで】	51m実施予定	94m（施工済）
	③歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	④不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

道路特定事業

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和5年度 事業予定	令和5年度 進捗状況（令和5年10月1日時点）
10 宝町通線（幹道30号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
11 南町通り線（幹道32号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
12 東海道本通り線（幹道29号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
13 後谷八幡裏線（幹道28号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
14 浅間町南原線（幹道20号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

道路特定事業

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和5年度 事業予定	令和5年度 進捗状況（令和5年10月1日時点）
15 浅間町3号線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
16 平塚駅花水線 （幹道35号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
17 八重咲町袖ヶ 浜線（幹道21 号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
18 須賀久領平塚 中学校線（幹 道38号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
19 三島神社後谷 線（幹道36 号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

道路特定事業

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和5年度 事業予定	令和5年度 進捗状況（令和5年10月1日時点）
20 追分7号線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
21 天沼宮松町線 （幹道59号）	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
22 見附町6号線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
23 見附町7号線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

都市公園特定事業

公園名	事業計画	事業量	事業期間	令和5年度 事業予定	令和5年度 進捗状況（令和5年10月1日時点）
平塚市 総合公園	①園内の適切な維持管理	随時	【継続】	主要園路の再舗装（不陸の解消）	劣化が激しい主要園路部分の改修工事契約を締結し、 12月頃に更新工事着手の予定。
湘南海岸 公園	①園内の適切な維持管理	随時	【継続】	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、 適切な維持・管理に努めています。

交通安全特定事業

事業名	事業計画	事業量	事業期間	令和5年度 事業予定	令和5年度 進捗状況（令和5年10月1日時点）
交通安全 特定事業	①交通安全施設の点検・補修	随時	【継続】	- 交通安全施設（信号機・道路標識等）の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位を付けて実施する。 - 音響式信号機等の不具合については遅滞なきよう最優先で実施する。	視覚障害者用付加装置付き信号機 17基 音響式歩行者誘導付加装置付き信号機 12基 高齢者等感応付き信号機 7基 について点検補修を実施した。 新規の音響式信号機（高村団地東側交差点）を設置 予定です。
	②違法駐車追放強化期間の実施	年2回	【継続】	- 駐車監視員活動ガイドラインを拡充し違法駐車取締りを強化する。 - 違法駐車防止重点地域である平塚駅前エリアにおいて、取締り及び広報啓発活動を実施する。 - 本年に入り、長時間駐車中の車両に後方から進行してきた二輪車等が衝突する死亡事故が県下で多発していることから、取締りや広報活動を強化し不要な駐車はさせない環境作りをする。	平素からの駐車取締りに加え、違法駐車追放キャンペーンを平塚市交通安全対策協議会の構成団体として他の関係団体ともに実施する予定です。
	②交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施	随時	【継続】	- 各季の安全運動期間中におけるキャンペーンを通じての広報啓発活動を実施する。 - 毎月1日 15日の交通安全日、安全運動期間中における通学路での児童見守り活動及びパトカーによる交通広報を実施する。 - 警察官が自転車に乗って街頭活動を実施する「湘南平塚サイクルポリス」を積極的に出勤させ交通マナーアップの広報啓発活動を実施する。	各季の交通安全運動期間中のキャンペーン二輪車に対しマナーアップを呼び掛ける交通安全啓発活動を実施した。 各季の交通安全運動期間中及び交通安全日（毎月1日 15日）の通学時間帯に市内の小学校周辺通学路に警察官を派遣し通学児童の見守り声掛け活動を実施した。

教育啓発特定事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和5年度 事業予定	令和5年度 進捗状況（令和5年10月1日時点）
心のバリアフリー（理解、手助け、利用を妨げない、情報提供）	①福祉教育の推進	小中44校	【継続】	特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。	各校で、学習や委員会活動等、様々な機会を活用して、福祉に関する啓発を継続実施中。
	②疑似・点字・誘導・手話体験の実施	年90回	【継続】	新型コロナの感染状況にもよるが、学校、地域、企業等から依頼時、年130回の予定	車いす: 9回、高齢者疑似: 3回、点字: 3回、誘導: 4回、手話: 2回、災害: 2回 計23回 *年度後半の依頼が多い。
	③ボランティア研修の実施	年3回	【継続】	生活支援コーディネートチーム構成員研修 3回	0回 (令和5年12月に研修会を実施予定)
	④パネル展の開催	年3回	【継続】	・パネル展の開催⇒年3回 4月上旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」に実施するパネル展において啓発活動を行う。	「発達障害啓発週間」及び「共に生きるかながわ推進週間」にてパネル展を実施した。12月上旬「障害者週間」も予定どおり実施する。
	④福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み	通年	【継続】	・福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み⇒通年 福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組みを行う。	障がい者が働く福祉ショップ「ありがとう」での製作品等の販売を通じて、障がい者への理解促進など思いやりの心の醸成に向けた取組を推進している。
	④冊子等を活用した周知・啓発	通年	【継続】	・冊子等を活用した周知・啓発⇒通年 チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布する。	新採用職員研修や福祉ショップ「ありがとう」で冊子を配布した。今後、イベントでの冊子の配布やたちのつどいでの啓発グッズ配布を予定している。
	⑤生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布	年1回	【継続】	令和5年5月開催の商店会長会議において配布予定	令和5年5月開催の商店会長会議において配布済
	⑥活動事例の紹介及び取組依頼	年1回	【継続】	1回 商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけます。	1回 令和5年5月に開催した商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけました。
	⑦生活関連施設等のバリアフリー情報の発信	37施設	【継続】	随時更新	随時更新
	⑧バリアフリーマップの更新	随時	【継続】	随時更新	随時更新

その他の事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和5年度 事業予定	令和5年度 進捗状況（令和5年10月1日時点）
平塚駅周辺の移動円滑化	①施設管理者との協議	年1回	【継続】	1回	1回
	②北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】	1回	0回
	②北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】	1回	0回
	③案内情報施設の設置についての協議	年1回	【継続】	1回	0回
平塚駅駐輪場周辺の	①自転車等駐輪場の整備	一式	【継続】	代官町第1駐輪場の改修	改修中
	②自転車利用マナーアップキャンペーンの実施	年7回	【継続】	7回	3回
	③放置自転車の撤去	随時	【継続】	随時実施	随時実施
歩行者の安全対策	①②生活関連経路における自転車走行環境整備	2.5km	【継続】	生活関連経路13 後谷八幡裏線 0.33 [km] 生活関連経路14 浅間町南原線 0.24 [km] （生活関連経路以外の路線でも設置予定）	生活関連経路13 後谷八幡裏線 生活関連経路14 浅間町南原線 矢羽根の設置に向け、準備中 （生活関連経路以外の路線 （中原豊田線他2路線⇒施工済） （八幡神社土屋線他1路線⇒発注準備中））
公共サイン	①駅周辺公共施設等案内サインの設置	7箇所	【継続】	駅南口エリア周辺への設置に向け、検討・調整を進めるとともに、ガイドラインの改訂を行う。	駅南口エリア周辺への設置に向け、検討・調整を行うとともに、ガイドラインの改訂を進めている。
	①駅周辺公共施設等案内サインの修繕	適宜	【継続】	令和5年度は事業予定無し。	令和5年度は事業予定無し。